業務改善の実施状況報告(原案)

組織名	生産局畜産部食肉鶏卵課	連絡先	佐藤(03-3502-5989)
所管する 業務の概要	食肉、鶏卵その他畜産物(牛乳及び乳製品を除く。)の生産、 家畜の取引に関すること。	流通及で	が消費の増進、改善及び調整に関すること。

1. 職員の基本的な心構え・行動について

- ・これまでの取組実績及び現在実施している取組
- BSE 問題や事故米問題を教訓とし、課執務 5 原則を 5 月 2 1 日に定め、この原則に基づき業務に取り組んでいるところ。
- 職員全員が接遇研修を受講し、接遇マニュアルに基づき、 親切・丁寧な対応を心がけている。また、関税割当の窓口 では、迅速かつ正確な対応のため、マニュアルを作成・活 用している。
- 日常業務において、国内生産者、輸入者、消費者といった利害の相反する立場の方々を施策対象としており、利益が一致しない場合もあることを踏まえ、それぞれの立場から理解しやすいよう、説明の仕方を工夫している。また、施策に対して否定的な意見を持っている方に対しては、相手の話をよく聴き、誠意ある対応を続ける。
- 担当以外の問い合わせについて、たらい回しすることが ないように迅速に担当部署へ取り継ぐようにしている。ま た、担当以外の者でも一定のフォローができるようにする ため、関係資料等を共有できるよう整理している。

- ・今後の課題とその改善策
- ・課執務5原則は課内に掲示をしているが、実際の浸透具合(常に意識して業務に携わっているか)を確認するため、定期的に課員に対して業務における5原則の実施状況のチェックを行う。
- ・定期的に接遇マニュアルを読み返すようにするなど、引き続き 初心を忘れないためのチェックを促していく。
- ・現時点で概ね実行できているが、どのように説明したか等、課 内での情報の共有を増やしていくことで、さらに理解しやすい 説明が出来なかったかを検討し続けていく。
- ・現時点で概ね実行できているが、異動等により勤続期間が短い 者であっても的確な引き継ぎができるよう、課内でフォローし ていく。
- ・担当事項のうち問い合わせが多いものについては、予め担当部 署を確認しておく等、更なる工夫に努める。

- いてはホームページでも情報提供を行うよう心がけてい る。
- 当課関連業務の報道がなされた際には、当課に対して多 数の電話(ご意見、苦情、照会)が寄せられる。これに対 し、直ちに統一した応答要領を整えるとともに、職員一同 親切・丁寧な説明を徹底することにより、最終的には電話 をいただいた方全員に理解を得ている。
- 業務分担表を作成し、各職員の担当業務内容を決めるこ とによって、より責任をもって職務に励んでいる。
- 担当業務別に当面の課題と中期目標を整理し、定期的に 確認している。

- 正確な情報提供に努め、一般に問合わせが多い事項につ ・現在、関連施策や食肉鶏卵に関するデータ等問い合わせの多い 事項についてホームページに掲載している。
 - ・口蹄疫に関する報道があった際には、一度に多くのマスメディ ア等から問い合わせがあったが、これらの情報は共有すべき情 報として一元管理することが必要。また、状況が変化していく 中での対応の仕方について課内の情報共有がうまく図れていな かったことから、報道等により問い合わせが多く寄せられる事 項についての応答要領を素早く準備するようにする。
 - ・現時点で概ね実行できているが、担当業務内容にとどまらずに 各自が広い知識を持つことを努めていく。
 - ・当面の課題についての整理はできている。中期目標の整理につ いては各自の人事評価の目標作成と併せ、期首面談により確認 している。

- 2. 国民視点に立った業務の遂行について
- ・これまでの取組実績及び現在実施している取組
- 2. 政策・事業 (業務) 等の企画立案・推進に関する取組
- 国民の政策ニーズ等を把握するため、出張や会議等様々 な場面を通じて、関係者の意見や課題等の把握に努めてお り、その場で出された意見については、関係部署と情報の 共有化を図っている。
- 政策・事業等の説明資料を作成する場合は、図表を多用 したり説明対象者に合わせた表現方法、資料の分量とする などの配慮をしている。 また、関係者が参集する会議への積極的な参加や、地方

- ・今後の課題とその改善策
- ・現時点で概ね実行できている。
- ・現時点で概ね実行できている。

組織からの情報提供を行っている。

- 関係部署との連携強化を図るため、業務の実施に当たっ ては、意思疎通を図るための打合せや意見照会、合同ヒア リング、作業チームの編成を行っている。
- 3. リスク管理に関する取組
- BSE 問題の一つである牛肉在庫保管・処分事業の助成金 不正詐取事件における事業担当課であり、教訓が薄れ慢心 することのないよう自戒に努めている。
- 今後リスクとなり得る顕在化した問題や潜在的な問題の ・現時点で概ね実行できている。 存在については、課内だけでなく、必要に応じ省内外の関 係者と情報共有を行っている。
- 各種統計データを活用した資料作成の際には、情報の正 ・現時点で概ね実行できている。 確性を期するため、作成したデータについて、職員相互で 確認を行っている。
- 鳥インフルエンザに関し、今後の即時対応の参考とする ・とりまとめ結果を有効に活用している。 ため、過去に畜産部内でとった対応を網羅的にとりまとめ
- 4. 食の安全に関する取組
- BSE 問題や事故米問題を教訓とし、執務 5 原則の「国民 の健康保護が最重要との認識」のもと、国民の健康に直結 する問題については、最優先で対応することとしている。 実際に、鳥インフルエンザの発生や輸入鶏卵製品へのメ ラミンの混入といった事故が発生した際には、直ちに国民 への情報提供等を行っている。

- ・口蹄疫対策では畜産部内や消費・安全局の担当部局等と連携を 取りつつ作業を行っていたが、今後の通常の業務においても可 能な限り連携を図っていく必要がある。
- ・口蹄疫対策においても緊急の事業を実施しており、同様の不正 が起こることのないよう努める必要がある。
- ・支援措置は迅速に行うとともに、事業の適正な執行を確認する チェック体制を強化する。

・今回の口蹄疫発生の際にも、食肉の安全性とは関係がない旨な ど、国民に対してホームページ等を通じ情報提供を行ってきた ところであり、引き続き適切な情報提供を行うように努めてい

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて			
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策		
○ 課長をはじめとして、風通しのよい職場となるよう普段から気さくなコミュニケーションを行い、前向きな問題提起や提案ができるよう、明るい職場づくりに努めている。	・重要かつ難しい案件については、班まかせではなく、課全体の 課題として、知恵を出し合うなどコミュニケーションを行いな がら問題解決を図っていく。		

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について		
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策	
1.~3.に分類できない取組があれば、この欄に記載する。		